

資料 2

「同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会」報告を踏まえた取組状況

検討項目	提言内容	取組状況
自立促進援助金制度の見直しについて	<ul style="list-style-type: none"> ・制度廃止 ・奨学金の返還と免除というわかりやすい制度に改正 ・平成13年度以降の援助金の新規受給対象者に奨学金の返還を請求 ・返還免除基準は、国基準と同基準 	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金の債務の取扱いに関する条例の議決及び援助金制度の廃止（平成20年12月） ・2月に市長からのお詫び文を郵送し、以後、奨学金の借受者のお宅に直接伺い、お詫びと説明を順次行っている（5月末現在で1,404人中634人訪問済）
コミュニティセンターの在り方について	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの役割は一旦終結し、より開かれた施設としての活用を検討 ・同センターでの生活相談事業は廃止し、区役所などで対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員を引き上げ、相談事業の廃止、民間委託による運営開始（4月から） ・屋内体育施設の地域体育館への転用（5月から） ・全庁的なプロジェクトチームを立ち上げ、より市民に開かれた施設への転用を検討
改良住宅の管理・運営及び建て替えの在り方について	<ul style="list-style-type: none"> ・入居実態の調査 ・空き家の有効活用の推進 ・一般公営住宅との取扱いの差異の改善 ・建て替えの際には、民間活力等の活用も検討し、多様な住宅を供給 	<ul style="list-style-type: none"> ・入居実態の把握に向けた調査の開始 ・世帯留学生への空家の提供 ・共益費，駐車場料金，家賃減免につき公営住宅と同一制度に移行（4月から） ・住宅室内でプロジェクトチームを立ち上げ，建て替えの在り方を検討中

検討項目	提言内容	取組状況
崇仁地区における環境改善について	<ul style="list-style-type: none"> ・住環境の整備の早期完了 ・市民や地元まちづくり組織，学識経験者等を含む検討委員会を設けて検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・北部第三，第四地区の住宅改良事業の着実な推進 ・土地区画整理事業の手法による合併施行の実施について調整（コンサル委託による課題の整理），将来ビジョンの検討
市立浴場等の地区施設について	<p><u>市立浴場</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当面は存続 ・効率的な運営と地域福祉の向上，サービス向上を図る ・民間浴場との料金格差を早期に解消 <p><u>学習施設・保健所分室</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来の事業は廃止し，施設の多様な活用方法を検討 	<p><u>市立浴場</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・40円の入浴料金改定を実施（5月1日から） ・嘱託化の推進などの運営経費の削減や，更なる効率化について取り組む <p><u>学習施設・保健所分室</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習施設及び保健所分室での事業を廃止し，施設も廃止（学習施設は3月末，保健所分室は4月末） ・全市民的な観点から転用を検討する
市民意識の向上に向けた人権教育・啓発の在り方について	<ul style="list-style-type: none"> ・人権の尊重は自由，正義，平和の基礎であり，行政と市民はその実現のために共に不断の努力が必要 ・市民的感覚の新たな発想を取り入れ，市民の自主的な行動を支援する方向にシフト 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業啓発の業務の統合による一元的，効率的な人権啓発推進体制の整備 ・人権啓発活動補助制度の充実 ・区役所・支所における啓発事業の充実